



注意すること

- 必ず町指定のごみ袋「燃えるごみ専用」を使用し、口を結んで出してください。
- 生ごみは、水をよく切ってください。
- 紙おむつは、汚物を取り除いてください。
- 枝木は、長さ50 cm以下、太さ5 cm以下にしてください。**
「燃えるごみ専用」袋に入らない場合、紐で束ねれば集積所に出せます。
- 草・枝木は、少量（2～3袋程度）の場合は集積所に出せますが、大量の場合は直接搬入してください。
- 在宅医療廃棄物で可燃性のものは、内袋や新聞紙等で梱包してください。

○必ず指指定のごみ袋「燃えないごみ専用」を使用し、口を結んで出してください。

○ガラス・物類類は、新聞紙等で梱包してください。

○スプレー缶は、爆発を防ぐため完全に使い切ったが、火の気の無いところでガスを抜いてから出して
ください。スプレー缶の中身が残っている場合は、霰クリーンセンターに問い合わせてください。

○パソコンは集積所にさせません。直接搬入となります。

※1 蛍光灯は、他の燃えないごみと一緒にせず、蛍光灯のみを「燃えないごみ専用」袋に入れてくだ
さい。袋に入らない場合、集積所には出せません。

※2 乾電池・水銀を使っている体温計・モバイルバッテリー・電子タバコ本体は「処理困難物専用袋」
に入れてください。変形（膨らみ等）したモバイルバッテリー等は集積所には出せません。

○「処理困難物専用袋」は、回収板で配布または役場・うずら出張所・霰クリーンセンターで無料配
布しています。

- 雨の日には出さないで下さい。
- 新聞紙・本・ダンボール・牛乳パック・雑誌は、種類ごとに紐など十字に縛ってください。
- 牛乳パックは中を洗い、切り開くか平らにつぶしてください。
- 雑誌は、配布した雑誌回収袋か、「雑誌」と書いた紙袋に入れて紐などに縛るか、雑誌のみをまとめて紐など十字に縛って集積所に出してください。
- 衣類は町指定のごみ袋(燃えるごみ専用)に入れて出してください。
- 汚れたひどいものや破損しているものは、燃えるごみとして出してください。

- ふたを取りはずし、中を空にしてください。
 - ・内ふた等、取りはずすのが難しいものはそのまま結構です。
 - ・プラスチック製のふたは燃えないが、金属製のふたは燃えないごみになります。
 - ・油や汚れの落ちないびん・かんは、燃えないごみとして出してください。
- 資源ごみだけを、専用コンテナに入れてください。
- かんは、つぶせるものは軽くつぶしてください。
- ペットボトルは、ふた・ラベルを取りはずし軽くつぶしてください。
- 食用油のかん・汚れの落ちないかん・直径15cm以上のかんは、燃えないごみとして出してください。

- 町指定のごみ袋に入りきらないものは粗大ごみになります。
- 粗大ごみは、絶対に集積所には出さないでください。
- 阿見町以外で発生したごみは搬入できません。
- ふとん類は処理の都合上、大小に関わらず粗大ごみ扱いとします。
- 枝木および材木は家庭系に限り、長さ2m以下、太さ10cm以下、2tトラック1日2台までとなります。粗大ごみでの収集は行いません。

※ 3 家電リサイクル法に該当する家電製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・ワインセラー・洗濯機・衣類乾燥機）は、原則として購入した販売店または買い替えをする店舗に引き取りを依頼してください。
町に引き取りを依頼する場合は、リサイクル券と粗大ごみステッカーが必要となりますので、事前に霞クリーンセンターまでご連絡ください。

●**申込収集**……霞クリーンセンターに申し込み後、必要枚数の粗大ごみステッカーを購入・貼り付けし、敷地内の指定した場所に出してください。毎週木曜日（祝祭日を除く）に収集に伺います。

●**直接搬入**……家庭系粗大ごみについては、50kgまで無料、50kgを超えた分については10kgあたり150円の処理手数料がかかります。
ごみを直接搬入する人は**原則本人**とし、町民であることを証明するために受付で運転免許証等を提示してください。

- 専門業者に相談したり、工事作業を依頼した業者や「製品の購入店・取り扱い店」に引き取りを依頼してください。
- 在宅医療で発生した注射針等の鋭利なものは、医療機関等に引き取りを依頼してください。
- 中身を使い切った塗料缶は、集積所に出さず、直接霞クリーンセンターにお持ち込みください。
- 不明な場合は、霞クリーンセンターにお問い合わせください。

燃えるごみ	燃えないごみ 資源ごみ(紙・布類)	資源ごみ	収集はお休みします
-------	----------------------	------	-----------

月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12
4	15	16	17	18	19
1	22	23	24	25	26
8	29	30	31		

月	火	水	木	金	土
					1
3	4	5	6	7	8
0	11	12	13	14	15
7	18	19	20	21	22
4	25	26	27	28	29

月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7
9	10	11	12	13	14
6	17	18	19	20	21
3	24	25	26	27	28
0	31				

年末の受付 ○12月29日(月)直接搬入最終日(受付時間：午前9時～正午、午後1時～3時) ※年末年始は混み合います。

粗大ごみ以外は、できるだけ集積所に出してください。



- 電池を使用する製品は、必ず電池を抜いてから出してください。
- 地球温暖化の防止とごみ処理経費の削減のために、ごみの減量とごみの分別の徹底にご協力ください。
- 5R(リユース・リデュース・リユース・リサイクル・リペア)を推進しましょう。
- 事業所・店舗などから排出される事業系一般廃棄物、ごみ集積所には出せません。直接搬入または許可業者にて集運搬物を依頼してください。
- 事業系一般廃棄物については、ごみ処理手数料として1kgあたり230円を徴収いたします。
- 他市町村のごみ袋や中身の見えない袋を使用したごみ及び分別していないごみの搬入はできません。

